健康保険被扶養者(異動)届

常務理事	部長	課長	主任		担当者
認定日					
削除日			機械		
証交付日			入力		
証回収日					

									<u> </u>	正凹収口		- I	
被保	被似証	保険者の記号	9	801	被保険者証の番号			生年月日	昭和 平成 昭和	年	月月月	日届出前の被扶養者数日日	届出後 の被扶 養者数 名 千円
被保険者欄	住		Ŧ					取 得 年月日	平成令和			報酬 月額	
们則		. 所 	Ŧ								電話	_	-
被扶	氏 名	(フリガナ	·)					生年月日	昭和 平成 令和	年	月	性別	男・女
被扶養者欄	増	扶養しめた		令和	年	月	日	個人番号 住所	同居別居	別居の 〒 場合			続柄
	減	扶養しなった		令和	年	月	目	理由				資格確認書 交付要否	□ 発行が必要 ※裏面8参照
被批	氏	(フリガナ	-)					生年月日	昭和 平成 令和	年	月	性別	男・女
被扶養者欄	名	扶養し	1411		年	月	目	個人番号	同居	別居の一			続柄
有欄	增 •	めた	2日	令和	年	月	目	住所	別居	場合 '		資格確認書	□ 発行が必要
2	減	扶養しなった	た日	令和				理由				交付要否	※裏面8参照
被扶	氏	(フリガナ	.)					生年月日	昭和 平成 令和	年	月	性別	男・女
被扶養者欄	名	扶養し	1411		年	月	目	個人番号	同居	別居の一			続柄
有欄(増 ・	めた	三日	令和	年	月	月	住所	別居	場合		// ₂ +/α τι/ ₂ →1 →1·	□ 発行が必要
3	減	扶養しなった	た日	令和	'	,,,	I	理由				資格確認書 交付要否	※裏面8参照
被扶	氏	(フリガナ	.)					生年月日	昭和 平成 令和	年	月	性別	男・女
被扶養者欄	名	扶養し	_はじ 【	Δ± ₀	年	月	目		同居	別居の干場合			続柄
欄 4	増・波	大き 大養!	上日	令和	年	月	目		別居	場合		資格確認書	□ 発行が必要
4)	減	なった		令和				理由				交付要否	※裏面8参照

この届書は事業主を経由して健康保険組合に提出していただくことになりますが、届書以外の書類等(収入の証明書等)の提出が必要な場合、その書類等の内容はその方の個人情報にあたることになります。 つきましては、届出に際して必要な添付書類に限り直接健康保険組合に提出していただいて結構です。

◎届出上の注意事項及び確認書類等の添付については、裏面を参照のうえ、届出してください。

グ 受 付 日 付 印 🔪

令和	年	月	日				
上記記	載内容	につい	ては、相違の	のない	ことを確認の	のうえ、届出	はます。
事業所	听在地	₹					_
事業所	名称				任	継	
事業主	氏名						
電話	番号						

【届出上の注意事項及び確認書類等の添付について】

- 1. 加入申請の届出をする場合は、必ず個人番号を記入してください。
- 2. 高校生は理由欄に学校名・学年を記入してください。
- 3. 大学生、専門学生、特殊学校生は、在学証明書または身分証明書の写し等を添付してください。
- 4. 身体障害による理由の場合は身体障害者手帳の写しを添付してください。
- 5. 父・母等の親族や16才以上の子で学生でない方の申請の場合は、当組合所定の「扶養理由書」を 記入のうえ、あわせて提出してください。
 - なお、収入等の確認書類が必要となりますので、「扶養理由書」の右下棚を参照のうえ、添付して ください。
- 6. 配偶者の申請の場合は、当組合所定の「配偶者現況書」を記入のうえ、あわせて提出してください。
 - なお、収入等の確認書類が必要となりますので、「配偶者現況書」の下欄を参照のうえ、添付して ください。
- 7. 日本国内に住所を有しない方(住民票がない方)は、原則、被扶養者として認定することができません。

ただし、日本国内に住所を有しない方で、下記要件に該当する場合は、認定対象者として申請する ことができます。

番号	要 件
1	外国において留学をする学生
2	外国に赴任する被保除者に同行する方
3	観光、保護又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に 渡航する方
4	被保険者が海外に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた方であって、②と同等と認められる方
(5)	①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本 国内に生活の基礎があると認められる方

- ※上記要件に該当する方は、異動届の理由欄に番号を記入してください。
- ※上記要件に該当する方は、別途確認書類が必要となりますので、当組合までお間い合わせ願います。(業務課 06-6243-0700)
- 8. 資格確認書の発行が必要な場合※は、「発行が必要」の□に✔を付してください。
- ※以下に該当する場合に限ります。
 - ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
 - ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請 した者、利用登録解除者
 - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者